

平成28年度（8月）
紀の国森づくり基金運営委員会
議 事 録

開催日時 平成28年8月8日（月）
10:04～11:04
開催場所 和歌山県自治会館
3階 304会議室

平成28年度（8月）
紀の国森づくり基金運営委員会

- 1 開催日時 平成28年8月8日（月）10:04～11:04
2 開催場所 和歌山県自治会館 3階 304会議室
3 出席委員

大浦	由美	委員
寒川	歳子	委員
高須	英樹	委員
谷関	俊男	委員
中西	重裕	委員
野田	寛芳	委員
原見	健也	委員
前田	隆一	委員

計8名

4 県関係出席者

森林・林業局	局長	新谷垣内 真琴
森林整備課	課長	泉 清久
	副課長	田中 雅道
	緑化推進班長	石橋 寛紀
	主任	笠野 伸也
	主任	石垣 雄三
自然環境室	室長	岡田 和久
	主任	岩谷 隆哉

平成 28 年度（8 月）紀の国森づくり基金運営委員会

日時：平成 28 年 8 月 8 日（月）10:04～11:04

場所：和歌山県自治会館 3 階 304 会議室

開 会 10 時 04 分

田中副課長

紀の国森づくり基金運営委員会を開催します。

委員会の成立について報告します。

本委員会の委員数 8 名に対して、本日全員 8 名の出席であり、過半数になりますので、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 4 条第 3 項の規定により、本委員会は成立することを報告します。

会議の議長は、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 4 条第 2 項により、委員長があたることになっていますので、■■委員長よろしくお願ひします。

■■委員長

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 7 条第 1 項に基づき、本日の議事録署名人を指名させていただきます。

■■委員と■■委員をお願いします。よろしくお願ひします。

それでは、議事（1）「平成 28 年度（第 2 次）紀の国森づくり基金活用事業に係る公募事業の審議について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

石橋班長

それでは、公募事業の概要、評点結果及び選定要領について説明させていただきます。

今回の公募は、平成 28 年 6 月 1 日から平成 28 年 6 月 30 日まで実施し、「森をつくる・まもる」の分野で 2 件、約 120 万円の応募申請がありました。

まず、選定要領の概略ですが、応募された事業は、県で条例の趣旨及び要綱等の整合性の有無について確認をしました。応募のあった 2 件とも整合性があると判断されましたので、事前審査として委員の皆様の評点シートの作成をお願いしました。

その評点シートの結果をもとに、各事業の適否を審議いただくこととなります。

なお、適否の判断基準としては、各委員の評点の平均が 23 点以上のものが「適当」となります。ただし、23 点以上であっても、0 点の項目が採点者の人数以上である場合、または過半数の採点が 0 点とした項目があるものについては「適当でない」となります。

そのほか、再評点を行うことがふさわしいと判断された事業については、この場で再評点を行っていただき、その採点結果で決定することとします。

今回の事前審査では、応募のあった 2 件とも 23 点以上となっています。

なお、各事業の「特記事項」のうち、代表的な意見については、採択者へ

の通知の際に留意事項や意見として掲載させていただきたいと思います。

この留意事項等については、委員会終了後、改めて各委員に内容の確認をいただきたいと考えております。

以上となります。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

■■■委員長

只今、事務局から評点結果について説明がありましたが、何か質問等ありませんか。

平均点で見ますと、どちらも23点を上回っておりますが、中には23点に達しない方もいますので、何か補足的に説明事項等がありましたら、採点された委員の方からお願いします。

■■■委員

先日の意見で述べさせていただきましたが、応募番号2-2の計画において、植える樹種として、メグスリノキ、カシワ、コハウチワカエデ、オオモミジ他があげられています。

メグスリノキは、現在、和歌山県には絶滅して、無いと思われます。記録としては、県自然博物館に1940年代の標本が2点残っていますが、それ以外の情報はありませし、何人かの植物に詳しい方に伺ってみても、最近の確認されていないと聞いています。

また、カシワも紀南の串本町あたりで3カ所ぐらいの情報があるのですが、紀北には人為的に植えられたもの以外は無いかと思われます。

現在、これを植えようとする場合は、どうしても県外から苗木を入手して植えなければいけないのではと思っています。計画全体としては、特に問題はないのですが、具体的に植える樹種の選定については、少しお考えいただいたほうが良いのではないかと思います。

■■■委員長

事前に皆様のところにも届いたと思いますが、確認事項の中でも、同じような点について指摘がありました。

計画全体としては良いのですが、植えられる樹種の選定については、留意されたいというご意見だと思いますが、他の委員からご意見等ありませんか。

■■■委員

たまたま、■■■委員と同じ意見を私がしていたようです。

その中で、応募番号2-2の特記事項の最初に書かれているものは私が出した意見ですが、私はコウヤミズキを例にしたのであって、トサミズキとは言っていません。また、ウチワカエデというカエデはありませんので訂正願います。

■■■委員長

事務局、いかがですか。

笠野主任

はい、記載ミスです。

■■■委員

現在の整理されている郷土樹種は、和歌山県に自生があったと記録上残されているものが全部網羅されていますので、地域によっては、本当に育つだろうかという疑問のある樹種もたくさんあります。活動されるという意欲は、かなり感じられますが、森づくりの一番の原点は植える木ですから、そのところをこれから深めていくことが必要かなと思いました。

■■■委員長

樹種の選定については、この委員会でも度々意見が出され、留意事項等でもいつも説明しているところだと思います。

度々、こういった問題が出てきますので、ガイドライン的なものが必要かなという気もします。

他にありませんか。

無いようでしたら、審議の方に移りたいと思います。

事務局から説明がありましたように、事前審査において2つの申請ともに評点23点を上回っており、「適当」と判断する基準点に達しています。このまま評価してよろしいでしょうか。

各委員

〔「異議なし」の声〕

■■■委員長

そうしましたら、応募番号2-1及び2-2の2件を「適当」ということで、本委員会からの審議結果として、県に報告したいと思います。

なお、実施にあたっては、委員会の意見を参考に、特に樹種の問題を県の方から適切な指導をお願いしたいと思います。

特に留意する意見については、大方、ご指摘が集約されていると思いますが、他にありませんか。

■■■委員

今後のお願いですが、応募番号2-1では重機（バックホー）を借り上げる計画となっています。普通、山の手入れの場合は重機まで使用しないですが、おそらくみんなが入り込みやすいように整地をして行いたいのかな、あるいは、植え穴をしっかりと掘るために重機が必要だと考えられたのかもしれませんが、重機を使用して工事をすることが目的ではないので、それが必要だという説明がある方が良いでしょう。

■■■委員長

そのあたりは、事務局の方で確認をしていただければと思います。

他にありませんか。

無いようでしたら、この2件を「適当」とし、今出された意見を含め留意事項として指導願います。

前回も含め今年度の公募事業について、総括的な意見がありましたら発言いただければと思います。

■■■委員

総括的という話ではないですが、今朝程、勝利寺周辺における森づくりについて、■■■教育委員会で活躍されることになった歴史・文化に詳しい人と

話をする機会がありました。その方が言われるのに、勝利寺のあたりは紙遊苑という和紙づくりの拠点を整備されており、周辺には重文も存在する非常に大事な地域である。そういうところを熱心な人たちが森づくりで綺麗にしようとしていて良いことですねという話でした。

それと全く別の話ですが、県林業試験場に他県からノリウツギを栽培していないかとの問い合わせがあったようで私の方に質問がありました。また、県の■■さんからも知らないかとのメールが私の方にありました。ノリウツギの栽培は、僕の知る限り、県内どこを見ても栽培は昔からしていません。しかし、これは和紙をつくるために、現在はくつつけるのにトロロアオイというものでつくるのですが、昔は山からノリウツギの木を切ってきて、その皮を剥いで煮詰め糊にして保田紙を作ったのです。正式名称はノリウツギですが、ニベノキと言っていました。このノリウツギというのは、実は知事も大好きな木でして、暑い7~8月ごろに白い花を咲かせハナカミキリの仲間がたくさんがやってきます。虫取りさんには大事な木です。暑い最中に綺麗な白い花を咲かせ、また低木なので結構環境変化に強くどこでも育ちます。

色んな歴史とか文化・産業のこと、樹種特性を知っていることによって、歴史と重ね併せて、勝利寺の周りに植えたらどうですかとかいう提案が出来ると思います。そういうところまで一気にいかないと思いますが、花が咲くから良いとかで短兵急に植えるのではなく、苗木づくりから植えるところまでいけたら、森づくり基金の活用が奥深く味のある地域の魅力をつくるものになるのではないかという気が僕はしています。

■■委員長

非常に大事な指摘と思います。

他にありませんか。

私から前回の審査も含め気づいた点を幾つか申し上げます。

一つは、この基金をよく活用している団体の中には、毎回到面白い取り組みをされているものもありますが、一方でお金の使い方に関して本当に森づくり基金として相応しいのだろうかというものも見受けられました。

これまでも努力されてきたと思いますが、この基金では何を目的にするのかという趣旨をもう少し幅広く共有するような努力が必要かなと最近感じたところであります。

ずっと使っていただいている方々は、それは非常に良いのですが、その中である意味少しマンネリを感じてしまっているような団体もないわけではなさそうな感じがしましたし、それから新しく取り組もうとされている方も、なぜこの基金を使うのか、どう使うのか、少し趣旨がバラバラになっている様に感じたところです。

もう一点は、植栽樹種です。植えられる樹種は確かに■■委員の発言のように、森づくりにとって一番の要ともいえることですので、皆さん一生懸命に考えられているのですが、中にはこういった形で意見がつく場合もあります。

そういうことを考えますと、やはり今、郷土樹種ということでリストをつ

くっていますが、その中で森づくりのためにどんな木を植えていったら良いのかももう少し県民の皆様の目に見えるような形にした方が良いではないか。それには、先ほど■■委員の発言のように、ストーリーのようなものが非常に重要になってくると思います。

マニュアル化すると、同じようなものが再生産されてしまうということもありますが、もう少し緩やかな形で、みんなが自分たちの取り組みを紹介し合うような形で、こんな森づくりがいいんじゃないか、あるいはこんな樹種がある森ってこんな風になるのだよとか、こういうふうには蝶が飛ぶよ、綺麗な花が咲くよ、こういう恵みがあるよ等ということも含めて、何か伝えることができれば、より一層活動の深みが増すのではないかと感じています。

このあたりをどう取り組むのかは、非常に難しいところではありますが、今後、「活動報告会」なども企画されているようですので、そういう場を活用して検討を行ってはどうかと思っています。

以上です。

それでは、議事（1）は、これで終わりにさせていただき、次の議題に移りたいと思います。

議事（2）「平成28年度紀の国森づくり基金活用事業（森林公的管理）について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

笠野主任

当該事業は、貴重な森林生態系を持つ森林及び景観保全上重要な森林を公有化し、将来にわたり恒久的に保全していくことを目的に、平成21年度から取り組んでいます。

これまでの実績としましては、平成21年度には古座川町の大塔山周辺の森林、約404ヘクタール、平成23年度には同じく古座川町の小森川周辺の森林で171ヘクタール、平成24年度には串本町有田川周辺の森林、約38ヘクタール、以上の3カ所の公有林化に取り組んでいます。

今回の対象森林は、すさみ町口和深の吉野熊野国立公園区域内に位置する約2万6,000平米の森林で、ウバメガシやスダジイを主としてシマサルナシなどの希少種が混生する紀伊半島南部地域を象徴する海岸性常緑樹林です。

また、対象森林西側には、フェニックス褶曲をはじめ様々な形の褶曲が隣接し景観保全上非常に重要な森林となっています。

主な樹種としては、スダジイ、ウバメガシ、ヒメユズリハ、タブノキ等で、50年生から100年生を超えるものも見受けられます。ウバメガシーヒトツバ群落は、人為による干渉の程度が低く、当該地域に残された極めて重要な天然林となっています。

また、当該地に生育している絶滅危惧種としては、シマサルナシ、キイセンニンソウ、キノクニシオギクがあげられます。

調査報告書については、要望のあったすさみ町からの相談、協議を行いました。県自然環境室の岡田室長から詳細説明させていただきます。

この地域は、昭和 29 年に枯木灘県立自然公園に指定されていましたが、昨年 9 月に吉野熊野国立公園エリアに編入され、この地域の自然が貴重であることが国に認められたところです。

地図上の黄色部が「第 3 種特別地域」という国立公園を保護する一般的な地域で、その下側の緑部エリアは「特別保護地域」となります。県立自然公園では、「特別保護地域」という区分けはありませんが、国立公園になりますと、特に貴重な自然が残っている部分については、「特別保護地域」となります。当該地域は、海の中に堆積した砂や泥が隆起して、そこで隆起のときにすごい褶曲の圧力を受けているんな形に曲がっているというかなり貴重な地質景観がある地域です。

今回の対象森林は、赤色部の地域で「第 3 種特別地域」内となっています。

別添の森林調査報告書は、和歌山県自然環境研究会にすさみ町がお願いして調査した資料です。

調査については、森林の植生・群落調査、植物調査、生物調査及び分析したものと なっています。

当該地域のウバメガシ林は「ウバメガシーヒトツバ群集」に区分されています。ヒトツバは、乾燥した地域を好み雨が少ない瀬戸内海地域を中心に広がっている群集になりますが、紀伊半島を南下し、このあたりまで見られる非常に貴重な天然林と考えられます。

海岸付近はスダジイが優占しています。また、常緑樹だけでなくコナラ、リョウブ、ネジキ、カマツカ、コバノミツバツツジなどの落葉樹も見られる森林となっています。

一般的に内陸部に多いとされるトキワガキという落葉しないカキもかなり生育しています。

その他、ヤダケの群集や(2)の②記載する海岸植物群落が生育しています。

また、81 科 209 種の植物が確認され、和歌山県のレッドデータブックに記載されているキイセンニンソウ、キノクニシオギク、シマサルナシの 3 種類が確認されています。

キイセンニンソウは、紀伊半島と熊本で見られるだけの常緑のセンニンソウです。センニンソウはクレマチスというテッセンの仲間ですが、そういったものがここには見られません。それから、キノクニシオギクというのも、このあたり紀伊半島に見られるキクで、高知県にあるシオギクと、静岡からもっと東のほうにあるイソギクの中間の姿をしており、雑種としてできたキクではないかという、この地域に見られる特徴的な植物ということで、上記二つは準絶滅危惧種に指定されています。

シマサルナシは、もう少し絶滅の危険度が高いと言われている絶滅危惧Ⅱ類で、これは西南日本から台湾あたりまで分布している植物ですが、和歌山県が一番東の端の生育地で貴重であるということで、絶滅危惧のⅡ類に指定されています。

その他、様々な生物が生息し、今後この地域を代表する貴重な森林に育っていく、そういった期待も込めまして、極めて重要であると位置づけされて

います。

笠野主任

以上になります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

■■■委員長

当局からの説明が終わりましたが、何か意見等ありませんか。

■■■委員

今回、県が買い上げる範囲は、今後拡大されていくのですか。

笠野主任

本案件は、県が買い上げるのではなく、すさみ町が買い上げるものです。

■■■委員

タイトルとしては、基金活用事業で「森林公的管理」と括弧で書いておられますけども、管理については、管理計画みたいなものを具体的に立てるのですか。

笠野主任

公的に管理というのは、県もしくは市町村が恒久的に保全していくことで、「公的管理」と名付けています。

管理計画については、基本的に買い上げ対象は、天然林となりますので、手を加えた管理は無いと考えています。

買い上げた市町において、適切に管理されているものと考えています。

■■■委員

基本的には手を加えないという話ですが、いわゆるフェニックス褶曲は、ジオパーク絡みで見に来られる方が増加する可能性があります。現在、2カ所から入り、途中で合流してからかなりの急傾斜になっていてロープが張られたりもしています。ジオパーク絡みであり、ある程度は見学者を誘導する側面が出てくるかと思うのですが、例えば最低限、手すりとか階段をつけるとかも無いのでしょうか。

笠野主任

人工的に歩道を造ったりするようなことは、極力避けるということをすさみ町から聞いています。県としても、極力手は加えないようにという話で協議を行っているところです。入り込み客ももちろんあり得ます。その様なことも含め、すさみ町として、むやみに入られることにより森林が荒れてしまう事を避けたいということもあり、公的に管理するための計画となっています。

■■■委員

なかなか難しい問題であるかと思いますが、今までは私有地でしたが、今後、公有地となりますと、やはり管理責任が問われかねないと思いますので、町の方も検討されている事と思いますが、森林保護と見に来られた方の安全の確保をどの様にやっていくか、ちょっと問題を含んでいるかなと思います。

■■■委員長

この地域は、国立公園第3種特別地域になっているようですので、国立公

園の方の利用計画や施設整備計画等でもその様なことが検討されていくと思いますが、他の法令関係と協調して、森林の方でも目を配っていくことになるかと思えます。

もちろん確かに手を加えないほうが良いのですが、人が入ることも一方で想定されますので、そのあたりは自然保護の方の行政にとっても非常に頭の痛いところだと思います。今後は、国立公園の計画の中でそういったことも考えられていくのだと思います。

他にありませんか。

■■委員

事務局に質問ですが、国立公園の第3種というのは、公園としての規制はどの様なものですか。伐採禁止ですか。

岡田室長

第3種については、伐採は許可制になっています。
基本は択伐です。

■■委員

貴重な自然保存状態の良い森林を切らせないというのが一番の効用だと思います。次に、本当に県民にもっと知ってもらい、入ってもらいべき価値があるとか、教育のためにも整備すべきだというのは、その次の段階として市町村に考えていただくと。一番目はこの大事なものを切ってしまうせないという第一義的な目的があるように僕は思っています。県の説明も一番の目的はこうなんだと、だからこうしたいんだと、そういう指導も含めて市町村にするんだと言っていたかと非常にわかりやすいと思います。

■■委員長

今の■■委員の説明で今回の公的管理の趣旨として非常に明確になったかと思えます。

他にありませんか。

■■委員

調査報告書でトキワガキが非常に多いという文言が出てくるのですが、この理由に関しては群落調査の中では、No.2とNo.4に単木状で出てくるだけです。群落単位として典型的なものの中には入ってこないのです。

岡田室長

単木であちこちに見られ、群落にはなっていません。

■■委員長

他にありませんか。

無いようでしたら、審議の方に入りたいと思います。

この場所の森林の公的管理の件ですが、「適当」ということで本委員会からの審議結果として県に報告したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

〔「異議なし」の声〕

■■委員長

今回の対象森林は、里山に近いということもありますので、購入に係る手

続にあたっては、隣接の所有者等との調整及び境界確認を適切に行い、後に問題が生じないように、すさみ町への指導を含めて、執行の際には十分に注意願いたいと思います。

それでは、次の議事に移りたいと思います。

議事（3）「その他」について、事務局から説明願います。

笠野主任

本委員会の平成 28 年度のスケジュール（案）になります。

8 月上旬に「平成 28 年度第 2 次公募事業」の審議会

8 月下旬に「平成 28 年度事業の現地視察」を予定しています。

本年度の視察予定箇所については、公募事業において継続的に実施している団体で、現地視察に行ったことのない取り組みから選定させていただいています。本表の下段に視察予定団体の取り組み概要を記載させていただきます。紀美野町を中心に活動されている「未来につなぐ虹の会」の取り組みです。当団体は、平成 25 年度から当該基金の公募事業を活用して、子供達を対象にした森林学習や竹伐採活動等に取り組まれています。

今回、8 月 25 日木曜日に下津小学校生 28 名を対象にした活動が予定されていますので、その活動を視察候補として選定させていただきました。

スケジュールに戻りまして、

11 月中旬に「平成 29 年度事業計画」の審議

年が明けて、3 月上旬に「平成 29 年度の公募事業の応募者からの聞き取り調査」、3 月下旬に「同公募事業の申請内容の審議」をいただく予定をしています。

なお、平成 29 年度の公募事業の募集については、12 月下旬から翌年の 1 月下旬までの間を予定しています。

次に、当委員会からご提案をいただいていた「公募事業の活動報告会」につきましても、年明けの 2 月 14 日、もしくは 17 日に和歌山大学観光学部棟の講義室をお借りして、公募事業実施団体による報告、基調講演、県からは基金活用事業の取り組みの報告等を主にした内容で検討中です。

また、「紀の国森づくり税条例」の延長についてですが、現行条例では紀の国森づくり税の課税期間は、本年度末までとなっています。現在、平成 29 年度以降においても、条例の趣旨・目的の達成に向けた取り組みが展開できるよう関係部局と調整中です。

以上となります。よろしく願います。

■■委員長

皆様、意見等ありませんか。

今年度、2 月に事業の報告会を企画しています。会場の方は現在調整中ですが、何とか木造の建物を使えるようにしたいと思っています。

特に無いようでしたら、このスケジュールで進めさせていただくことにしたいと思います。

それから、直近に視察が予定されていますが、これについては、先ほど 8 月 25 日ということでスケジュールが確定いたしています。事務局は、各委

員に案内と詳細調整をお願いします。

また、報告会については、私と事務局の方で会場、内容等検討を行いました、改めて皆様に案内をさせていただきますので、ご了承の程をお願いします。

議事は、以上となりますが、皆様の方から何かございますか。

なければ、本日の委員会は、これで終了したいと思います。議事の進行へのご協力、誠にありがとうございました。

田中副課長

■■委員長、ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたるご審議、ありがとうございました。本日の審議内容につきましては、事務局にて議事録を取りまとめ、委員の皆様にご発言内容を確認いただいた後、今回の議事録署名人であります■■委員と■■委員に署名捺印をお願いしますので、よろしくをお願いします。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

閉 会 午前 11 時 04 分